令和6年度スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会 開催要項

2024/7/8 現在

1. 趣旨

公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という)日本スポーツ少年団は、JSPO公認スポーツ指導者制度に基づく、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」養成講習会においてアクティブラーニングを取り入れた学びの場を提供する。

そのため、ジュニア・ユース期のスポーツ指導者の役割、求められる資質を正しく理解し、スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会受講者の学びを支援することのできる「スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター」を養成するために本講習会を開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3. 期日及び会場等

本事業は以下(1)オンライン学習と(2)集合学習から構成され、どちらも受講を修了する必要があります。なお、(1)オンライン学習を修了した方のみ(2)集合学習の受講が可能となります。

- (1) オンライン学習(講義動画の視聴・視聴確認)
- ① 日本スポーツ少年団から受講決定者に、受講申込み時にお知らせいただいたメールアドレス 宛に E-mail で、講義動画(7 種、計約 6 時間の予定)の視聴用 URL や視聴確認用オンラインフォーム等の詳細を送付します。
 - ※ 送付時期:9月初旬頃を予定
- ② 以下視聴期間内に上記講義動画を視聴し、視聴確認用オンラインフォームに記載の項目について回答があった方のみ、集合学習の受講が可能となります。
 - ※ 視聴期間:令和6年9月初旬~9月中旬(3週間程度を予定)
 - ※ 視聴確認用オンラインフォームの内容は、講義動画の感想など数項目を予定。
 - ※ 講義動画と併せて、同時期に送付予定である教材もご覧ください(以下「6. 教材」を 参照)。
- (2) 集合学習 ※上記(1) オンライン学習を修了した方のみ受講可能

<大阪府> 期日: 令和6年9月28日(土)、29日(日) ※2日間

会場: 新大阪丸ビル別館

(大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18-22)

4. プログラム・日程(集合学習)

<1 日目>

時間	プログラム	
12:00	受付【30分】	
12:30	開会式・オリエンテーション【20分】	
	·主催者挨拶	
	・日程・資料説明	
	・スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会、スタートコーチ (ジュニア・ユース) インストラクターについて	
12:50	<講義>ジュニア・ユース期に求められるスポーツ指導者【40分】	
13:30	休憩【5分】	

時間	プログラム
13:35	<講義・実践>講義総括演習【165分】
16:30	休憩【5分】
16:35	<実践>グループワーク体験【85分】
18:00	終了

<2日目>

時間	プログラム
9:00	<講義・実践>ファシリテーション研修【240 分】
13:00	閉会式・事後連絡【5分】
13:05	終了

- ※ 講義内容は変更となる可能性があります。
- ※ 集合学習の持ち物
 - 筆記用具
 - 教材「リファレンスブック(スタートコーチ)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]

5. 募集人数

50 名程度

※ 会場の定員に達した場合は、各都道府県スポーツ少年団からの推薦順位が上位の方から優 先してご受講いただくことがありますので予めご了承ください。

6. 教材

- スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
 - ※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。
 - **※**
 - 本事業では「スタートコーチ(スポーツ少年団)専門科目テキスト」は使用できません。 上記教材については、日本スポーツ少年団から受講決定者に対して、受講申込み時にお知ら せいただいた住所宛に直接郵送します(9月初旬頃を予定)。

7. 受講にかかる費用

7,700円(稅込)

<内訳>

受講料:5,500円(税込) 教材費: 2,200円(税込)

8. 受講条件

- 原則として本事業受講年度にスポーツ少年団に登録しており、都道府県スポーツ少年団か ら推薦された者。なお、JSPO 公認スポーツ指導者資格保有者が望ましい。
 - ※ スポーツ少年団に登録していない場合でも、「国・公・私立の大学、短期大学における 教育実績を持つ者」、「社会体育系専門学校等における教育実績を持つ者」および「中・ 高等学校における保健体育教員としての教育実績を持つ者」などであれば受講を認め る場合がある。
- パソコンやタブレット端末等の電子機器、メールアドレスおよびインターネット回線等を 有し、オンライン上での学習が可能である者。
- 9. 申込方法・受講料等支払方法・受講決定までの流れ
 - (1) 都道府県スポーツ少年団は、推薦に適すると認める方を、7月31日(水)までにスポーツ少

年団登録管理システムから日本スポーツ少年団へお申し込みください。

- (2) 日本スポーツ少年団から都道府県スポーツ少年団に対して、<u>8月23(金)頃に、受講決定書および受講料請求書を E-mail にてお送りいたします。</u>都道府県スポーツ少年団は、<u>受講料(教材</u>費も含む)を取りまとめ、指定の期日[9月中旬(予定)]までに指定口座にお振込みください。
 - ※ 日本スポーツ少年団への申込期限後に受講辞退・欠席された場合でも受講にかかる費用の返金や、発送手続き完了後の教材の返品等の対応は受け付けません。
 - ※ 受講者から日本スポーツ少年団への直接の受講にかかる費用のお支払いは受け付けており ません。
 - ※ 申込内容及び手続きに不備があった場合は受講をお断りすることがあります。

10. 認定基準

本事業の修了認定に当たっては、以下の能力の習得を基準とする。

- (1) スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会を円滑に運営できるファシリテーション のスキルを身につけている。
- (2) モデル・コア・カリキュラムの概要や JSPO 公認スポーツ指導者制度について説明することができる。
- (3) スポーツ少年団が養成するスタートコーチ(ジュニア・ユース)の役割、資質を伝えることができる。
- (4) スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会受講者の評価を適切に行うことができる。

11. 評価・修了認定

日本スポーツ少年団指導育成部会にて「10.認定基準」に基づき審査のうえ、認定基準を満たした方を、日本スポーツ少年団が受講翌年度4月1日付で「スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター」として委嘱する。

- ※ 受講翌年度4月1日までに、推薦元の都道府県スポーツ少年団を介して、「スタートコーチ (ジュニア・ユース)インストラクター」の委嘱状をお送りいたします。
- ※ スタートコーチ (ジュニア・ユース) インストラクターとして再委嘱されるためには、委嘱 期間内に、スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会の講師実績および再委嘱研修の 受講・修了が必要です。

12. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) JSPO は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。
 - ① 申込み手続きおよび受講条件審査
 - ② 受講にあたり必要な連絡
 - ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
 - ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成
 - ⑤ 修了認定および被委嘱者の管理
 - ⑥ スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の講師を依頼するにあたり必要な連絡
- (2) JSPO は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用され	• 「都道府県名」「氏名」「緊急連絡先(電話番号)」「JSPO 公認スポー
る個人情報の項目	ツ指導者登録番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」
	「推薦理由」
	• 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
	• 修了認定された受講者の「都道府県名」「氏名」「委嘱番号」
共同して利用する	●主催団体
者の範囲	公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
	●受講申込手続きを行う団体
	所属都道府県・市区町村スポーツ少年団

共同して者の利用	「利用する 目的	●主催団体 上記(1)に記載の内容●受講申込手続きを行う団体 上記(1)①②⑤⑥記載の内容
個人情報	の管理責	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明
任者		東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
		JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 本事業の様子は、「都道府県名」「氏名」「委嘱番号」とともに主催者を通じた公開、関係機関・ 団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページや SNS 等への掲載、次回事業実施 の案内への掲載等で公表することがある。
- (4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS 等に掲載されることがある。
- (5) JSPO は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、JSPO 少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (6) JSPO の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。 https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html
- 13. オンライン学習 (講義動画の視聴・視聴確認) に関する注意・免責事項
 - (1) 受講者は、自己の責任において受講するために必要なパソコン等の通信機器、通信回線その他の 設備を準備し、管理する。
 - (2) 受講するために必要な通信回線の利用料金は受講者が負担するものとする。
 - (3) 受講者の各自が最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。日本スポーツ少年団は、受講によりコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。
- (4) 万が一、オンライン学習に関する案内メール (9 月初旬頃送付予定) が届かない場合は、集合学習前までに必ず日本スポーツ少年団(sc-syonendan@japan-sports.or.jp)まで問合わせること。

14. 留意事項

- (1) 本事業に関するお知らせを、受講申込み時にお知らせいただいたメールアドレス宛に行うことがある。必ず「 @japan-sports.or.jp 」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により本事業を受講できなかったために生じた受講者の損害については、日本スポーツ少年団はその責任を負わないものとする。
- (2) 本事業の受講有効期間は受講した当該年度とする。一部プログラムを修了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (3) 本事業の録音・録画・撮影等はご遠慮ください。
- (4) 地震・台風・火災等などの天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により開催を中止する場合は、JSPO のホームページ等によりその旨を掲載します。なお、本事業の一部内容の変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ少年団ではその責任を負いません。
- (5) 発熱や体調不良時には来場をお控えください。
- (6) JSPO 公認スポーツ指導者資格の更新研修について
 - *更新研修の実績とされる方は、申し込み時に必ず公認スポーツ指導者の登録番号を記載して ください。記載がない場合、実績にできない場合があります。
 - *更新研修の実績とされる方は、必ず全ての日程を受講してください。
 - *上記を満たされなかった場合、また、遅刻および途中退出が確認された場合には、更新研修

の実績として認められないことがあります。

本事業の受講により、JSPO 公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。

なお、テニス資格は2ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング(コーチ3のみ)資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。

[水泳、サッカー、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック (コーチ 4 のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー] (2024 年 4 月 1 日現在)

- *指導者マイページへの受講実績の反映は、受講から平均 2 カ月後となります。
- *詳細は JSPO のホームページ「更新研修のご案内」(右記 QR コード)をご確認ください。 回路
- ※本事業はスポーツ振興くじの助成金を受けて実施しています。